

意見広告

総理大臣の緊急事態に当たるとの認定が誤っている。よって、緊急事態宣言は、無効」と裁判所に訴えても、勝訴の見込みはありません。

従って、内閣総理大臣が、ある事態の発生が緊急事態の発生に当たると判断すれば、「内閣総理大臣の判断が絶対」という、恐ろしいことになります。

V 新聞、テレビは、自民党改憲案の緊急事態宣言の危険を大きく報道していない

一 自民党改憲案98、99条(緊急事態宣言)は、とても危険なんですね。知りませんでした。

1 新聞、テレビは、一部を除いて、今日迄、
①【自民党改憲案98、99条(緊急事態宣言条項)の危険】
②【自民党改憲案21条2項が、同21条1項に矛盾する限度で現憲法の「言論の自由」を否定していることの危険】
を、国民の多くが気が付くように、大きく報道していません。
野党も、今日迄、この①、②の論点を、大きな争点としていません。

2 だから、国民の多くは、今、①自民党改憲案98、99条と、②同21条2項を含む自民党改憲案の危険に気付いていません。
国民の多くは、今、この点で、1933年に、緊急事態宣言の下で、報道管制が敷かれ、誰もワイマール憲法からナチス憲法(全権委任法)への改憲に気付かなかった、ドイツ国民と、事実上、似た立場に置かれていると言えます。

3 そして、このままマスメディアが、上記①、②の論点を大きく報道しないと、国民の多くが気が付かないまま国民投票を迎え、国民投票の過半数は、これらを含む憲法改正に賛成することになります。【ナチス憲法…。だれも気が付かないで変わったんだ。あの手口学んだらどうかね。】の発言が気になります。

VI 自民党改憲案47条(1人1票の否定)

一 自民党改憲案47条は、「1人1票」を否定していませんか？

同改憲案では、選挙区割りは、人口を基本として行政区画、地勢等を総合勘案して、決めることになります。1人1票は否定されます。トンデモナイことです。

文責：弁護士 升永英俊



この意見広告は賛同者のご支援により掲載されました。引き続き、ご支援をお願いいたします。

振替口座 三井住友銀行 渋谷駅前支店[普通]4301426 / 郵便振替口座番号 00120-5-417561
名義：一人一票実現国民会議 ※クレジットカードでも受け付けております。詳しくはHPをご覧ください。

当NPO法人への寄付金は、確定申告を行うことにより税制上の優遇措置を受けられます。

あなたの1票の価値が0.何票分かチェックしてみましょう。

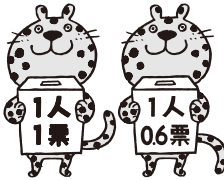


http://www.ippyo.org/

一人一票

検索

【お問い合わせ】 ippyo@ippy.org Fax.03-3780-3221
【合わせ】 EmailとFaxのみで受付けております。
連絡先：〒150-0031 東京都渋谷区桜丘町17-6



一人一票実現国民会議

I トルコ大統領は、緊急事態宣言(本年7月)を利用して、強権政治を行っている

一 トルコ大統領は、緊急事態宣言を利用して、強権政治をおこなっているというのは本当ですか？

ハイ。本当です。

1 エルドアン・トルコ大統領は、軍の一部によるクーデターの未遂事件を理由に、2016/7/20、緊急事態宣言を発し、1ヵ月間に、

- ① 3万5022人を、逮捕・拘束し、
- ② 8万1000人強を、免職や停職の処分にし(CNNニュース)、
- ③ 同時に、同大統領は、言論の自由を停止し、報道機関・131社(通信社・3社、テレビ局・16局、ラジオ局・23局、出版社・29社を含む)を閉鎖しました(BBCニュース)。

2 しかし、日本の新聞、テレビは、【エルドアン大統領の緊急事態宣言の発令に関する詳しい情報】を大きく報道していません。
そのため、日本国民(1億2000万人)のほとんどは、

- ①【トルコ大統領が、本件7月に緊急事態宣言を発して強権政治を行っているという事実】にも、
- ②【緊急事態宣言の怖さ】にも、
気づいていません。

II ナチスも、緊急事態宣言を利用して、独裁した

一 ナチスは、緊急事態宣言を利用して、独裁政権を樹立したのでは？

ハイ。おっしゃるとおりです。

1 そもそも、ナチスは、1932年11月の国政選挙で、33%の得票率でしかなかった。
2 ところが、1933年2月、ナチス政府(ヒトラー・ドイツ首相)は、大統領をして、2ヶの緊急事態宣言を発令させました。

第1の緊急事態宣言で、言論の自由を停止し、新聞・ラジオは、言論統制下に置かれました。つまり、国民は、ナチス批判の情報から遮断されました。

第2の緊急事態宣言で、数日のうちに、5000人強(ナチス反対派)を逮捕・拘禁しました。

ナチスは、この2つの緊急事態宣言を利用して、民主主義国家・ドイツに、一気に、独裁政権を樹立しました。

即ち、ナチスの独裁政権樹立の手口は、緊急事態宣言の利用です。

一 「選挙で当選した国会議員の多数決によって、(ワイマール憲法を骨抜きにする)全権委任法が成立し、ナチスは、民主的手続を踏んで、独裁した」という人もいますが？

1 それは、全くの誤解です。

当時、国会議事堂が放火により焼失したため、ナチス政権は、ベルリン市内のオペラ座を国会の仮会議場としました。

仮会議場内正面にはナチ党旗(=ハーケンクロイツ)が掲げられ、武装したナチスの突撃隊員が、議場内に入って、議員を威圧しました。✂

ナチスの議員数は、全国会議員の44%でしかないにも拘らず、「全権委任法」は、1933年3月23日に、その異様な状況の下に、出席議員の82%の賛成票で、成立したのです。

その採決は、とても、国会の採決と呼べるような代物ではなかったんです。

2 ナチスは、緊急事態宣言による独裁を正当化するために、全権委任法を形だけ成立させたのです。

そして、報道管制下の新聞、ラジオは、「全権委任法は、賛成444票、反対94票で可決された」と報じました。世間では、騙ぎになりませんでした。

III 麻生大臣の発言(「…ナチス憲法…あの手口学んだらどうかね」)

一 麻生発言の「あの手口」とは、何ですか？

1 麻生財務大臣の発言

(「ワイマール憲法がいつの間にか変わって、

ナチス憲法に変わっていたんですよ。だれも気が付かないで変わったんだ。あの手口学んだらどうかね。」)

(2013/7/29の都内の講演会で。但し、3日後撤回された。)(強調 引用者)

は、シッカリと日本の歴史に刻まれています。

2 「あの手口」とは、【ナチスが、緊急事態宣言を利用して、言論統制を敷き、誰も気が付かないうちに、ワイマール憲法をナチス憲法(全権委任法)に変えた、手口】を指すと解されます。

IV 緊急事態宣言条項は、不要

一 自民党改憲案98、99条(緊急事態宣言)は、必要ですか？

1 自民党改憲案支持派は、ノリ市内のイスラム教過激派の爆弾テロ、熊本地震の際に、

『この種の緊急事態に備えて、緊急事態宣言条項を憲法に定めるよう、改憲の必要がある』旨

説明しています。

しかし、現憲法の下で、既に、これらの事態に備えて、①災害対策基本法、②武力攻撃事態法、③原子力災害対策特別措置法、④石油コンビナート等災害防止法が、シッカリと整備されています。これらの諸法に不足があれば、これらの諸法を補強し、又は新法を立法すれば、足ります。

改憲は不要です。

2 内閣総理大臣が、ある事態の発生を緊急事態の発生と判断して、緊急事態宣言を発すれば、ナチスの緊急事態宣言の利用のように、利用の仕方によっては、民主主義国家を一気に独裁国家に変え得る緊急事態宣言など、日本は、今必要としていません。

3 自民党改憲案の下では、内閣総理大臣が、【ある事態の発生が緊急事態の発生に当る】と認めて、緊急事態宣言を発した場合、国民が【その内閣✂